

農林水産部

農林水産委員会 【所管事項関係資料】

5月 26 日提出

目 次

1	農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について〔農林政策課〕	3
2	カドミウム基準値超過米の発生について〔水田総合利用課〕	7
3	林内路網整備に関する年次報告について〔森林環境保全課〕	8

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、令和6年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びに県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日施行）

（年次報告）

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア 農業分野

- 令和5年の農業産出額は1,779億円（全国19位）で、前年に比べて109億円、6.5%増加。
- 部門別では、米が938億円で全体の52.7%を占めており、米以外の部門（野菜298億円、果実81億円、花き22億円、畜産411億円など）は841億円で全体の47.3%と増加傾向。

イ 林業分野

- 新設住宅着工数の低迷等の影響により、令和5年の素材生産量は969千m³（対前年比79.2%）、製材品出荷量は166千m³（同88.7%）に減少。

ウ 水産業分野

- ハタハタなどの重要魚種の不漁等により、令和5年の海面漁業生産量は5,193 t（同93.9%）に減少したものの、水産物の価格が上昇したことにより、産出額は29.3億円（同104.0%）に増加。

エ 農山漁村分野

- 令和6年度の多面的機能支払交付金の取組面積は97,291ha（同99.0%）、中山間地域等直接支払交付金の取組面積は9,864ha（同99.7%）で、ともに横ばい。

(2) トピックス集（令和6年度の特徴的な動きを紹介）

- 「令和6年7月の大雨による農林水産被害と対策の概要」など11項目を掲載。

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

(1) 農業の食料供給力の強化

ア 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

- 農地中間管理事業により農地集積・集約化を促進し、857経営体に対して1,893haの農地を貸付け。
- 企業の農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、農業法人7法人へ経営コンサルタントを派遣し、経営戦略の策定や、組織体制の再構築等の取組を支援。
- 新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を53人に対して実施したほか、新規就農者63人に対して機械・施設等の導入を支援。

イ 持続可能で効率的な生産体制づくり

- 秋田県立大学と連携し、公設試のデータ活用モデルとして、りんご黒星病の孢子飛散予測システムや松枯れ病を媒介するマツノマダラカミキリ発生予測システムを作成。
- 有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大を図るため、栽培研修会を開催したほか、乗用型除草機や可変施肥機能付き田植機など33台の導入を支援。
- 農業法人等への農地集積と農作業の効率化を図るため、ほ場整備を69地区526haで実施。

ウ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

- 園芸メガ団地等は、令和5年度までに53団地整備され、令和6年度は3団地の整備を支援。また、参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関と連携し、技術・経営の両面から支援。
- 野菜の単収向上に向け、排水条件改善モデルの実証や篤農家の優良事例調査を実施し、技術を普及したほか、排水対策に取り組むJAに対し溝堀機等の機械5台の導入を支援。
- 晩霜被害を未然に防ぐ対策を農家が速やかに実施できるよう、被害を受けるリスクが高くなる低温が予想される場合、農家に直接通知するシステムを構築。
- 秋田牛の更なる認知度向上を図るため、秋田牛ブランドデビュー10周年を契機として、首都圏や県内でプロモーション活動を展開。
- 高能力な県有種雄牛の造成に取り組み、現場後代検定において、県有種雄牛「宝乃国」号が脂肪交雑や枝肉重量など枝肉を評価する6項目全てで県歴代最高成績を記録。

エ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- サキホコレの生産技術や品質の向上を図るため、研修会や食味コンテストを開催したほか、認知度向上に向け、テレビCMの放映や大相撲の懸賞旗の掲出等を実施。
- 燃油価格等の高騰に対応するため、乾燥調製施設の掛かり増し経費に対して助成。
- 優良種子の生産・供給を図るため、奨励品種の採種ほ場において、生産指導と厳格な検査を実施。
- 令和7年からの「あきたこまちR」の一般作付けに向け、「あきたこまちR生産・販売推進本部」を中心に、生産現場への導入普及対策、消費者や実需者等への理解促進対策を実施。

オ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- 県産農産物の認知度向上を図るため、大手企業等の社員食堂におけるメニューフェアや量販店での青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを実施。
- 輸出拡大を図るため、米やりんご、秋田牛を重点品目に位置付け、台湾・タイ・シンガポール・香港をターゲットに輸出ルートの開拓を支援。また、台湾やタイにおいて、青果物や秋田牛のプロモーションを実施したほか、ねぎやシャインマスカットについて、小売店やホテルなど、多様な需要への輸出を促進。
- 県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業者や食品加工業者、マーケティング事業者等の異業種連携による商品開発を支援。

(2) 林業・木材産業の成長産業化

- 現場の即戦力となる新規就業者を育成するため、秋田林業大学校において、第9・10期生24人を対象に研修を実施し、第9期研修修了生14人全員が県内の森林組合や林業経営体に就職。
- 森林所有者へ再造林の働きかけを行う、「あきた造林マイスター」を新たに9名育成し、森林所有者に代わって再造林に取り組む林業経営体に488haの造林地を集積。
- 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、林道1路線及び林業専用道25路線を開設したほか、高性能林業機械13台の導入を支援。
- 県産材の利用促進を図るため、県外工務店等26社と県内木材加工企業とのマッチングを支援し、県外住宅415戸で県産材を利用。

(3) 水産業の持続的な発展

- 収益性の高い魚種の増殖と資源管理を図るため、キジハタやトラフグの種苗生産・放流を推進。
- 温暖化による魚種や漁場の変化に対応するため、漁獲対象魚種の転換や複合化に必要な漁具の導入を支援。
- 蓄養殖の技術確立を図るため、岩館漁港と椿漁港でのサーモン養殖、五里合漁港でのクルマエビの陸上養殖、象潟漁港でのサザエの蓄養に取り組む漁業者グループの実証を支援。
- 生産性の高い漁場を造成するため、魚礁を整備したほか、藻場増殖場の整備に向けた工事を実施。

(4) 農山漁村の活性化

- 農村ならではのビジネスの創出を図るため、地域特産物を活用した商品の試作や加工所の整備等を支援したほか、農泊ビジネスの起業希望者に対し研修を実施。
- 関係人口の創出等による地域活性化を図るため、鹿角市、五城目町・大潟村、由利本荘市、大仙市、東成瀬村において、「半農半X」の体験を通じた実証調査を実施。
- クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等が発生するおそれのある集落や公園等に隣接する森林において、231haの除伐等を実施し、緩衝帯を整備。
- ため池の決壊等による災害を防止するため、防災重点農業用ため池38か所の改修工事等を実施。

2 カドミウム基準値超過米の発生について

水田総合利用課

令和7年4月、農事組合法人熊谷農進（小坂町）が生産した米から基準値を超えるカドミウムが検出され、法人による自主回収を行っており、信頼回復に向け再発防止策を徹底していく。

1 発生要因

- 一部のほ場において、Jークレジット制度の中干し期間の延長に取り組み、湛水管理の開始が遅れたほか、その他のほ場においても管理が行き届かず湛水管理が不十分となり、基準値超過につながった。
- 出荷前の米のカドミウム含有量調査について、出荷先の業者が実施するものとの思い込みから、法人において自主分析を行わずに出荷した。

2 回収状況

- 5月13日現在、出荷した玄米86tのうち29tを回収済みであり、今後、自己保有の2tを合わせた合計31tを県が買い入れ、非食化处理を行う予定である。
- 米粉等に加工された製品20tは、出荷先の業者の協力により回収中であり、回収後は法人が焼却処理を行う予定である。

3 再発防止に向けた対応

- (1) カドミウムの吸収を低減するための湛水管理の徹底
 - ・ 直販している法人やJークレジット参加農家を把握して重点指導
 - ・ 「あきたこまちR」以外の品種について、湛水管理状況の確認と指導の徹底
- (2) カドミウム基準値超過米の流通防止対策の徹底
 - ・ 直販している法人等に対し県内の分析機関の情報を提供するとともに、出荷前のロット調査による自主分析を徹底するよう指導するほか、JAに対し分析の受入を要請
- (3) カドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」の安定生産と消費者への安全性のPR
 - ・ 現地指導や栽培研修会の開催など、関係機関・団体と一体となって、きめ細かな生産支援を実施
 - ・ 科学的知見に基づく情報発信による、消費者や生産者の理解醸成

3 林内路網整備に関する年次報告について

森林環境保全課

「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例（平成24年4月1日施行）

（年次報告）

第11条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 令和6年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道）延長累計は、目標3,524.9kmに対して実績が3,141.0km（達成率89.1%）となった。森林作業道等は、目標7,746.3kmに対して実績が10,355.9km（達成率133.7%）となった。

（単位：km、%）

区 分	R 5 年度まで	R 6 年度	合 計	目標（R 6 年度末）	達成率
林 道	2,430.0	0.5	2,430.5	—	—
林 業 専 用 道	698.0	12.5	710.5	—	—
小 計	3,128.0	13.0	3,141.0	3,524.9	89.1
森 林 作 業 道	9,725.6	241.1	9,966.7	—	—
そ の 他 作 業 道	389.1	0.1	389.2	—	—
小 計	10,114.7	241.2	10,355.9	7,746.3	133.7
合 計	13,242.7	254.2	13,496.9	11,271.2	119.7

2 令和6年度に講じた施策について

- (1) 林道：森林資源循環利用林道整備事業により、1路線0.5kmを開設。
- (2) 林業専用道：高能率生産団地路網整備事業等により、25路線12.5kmを開設。
- (3) 森林作業道：造林補助事業等により、457路線241.1kmを開設。
- (4) その他作業道：治山施設の管理用道路として、1路線0.1kmを開設。

【参考】令和6年度に開設した主な林内路網



林道 峰浜線 八峰町
幅員 5.0m、開設延長 539m

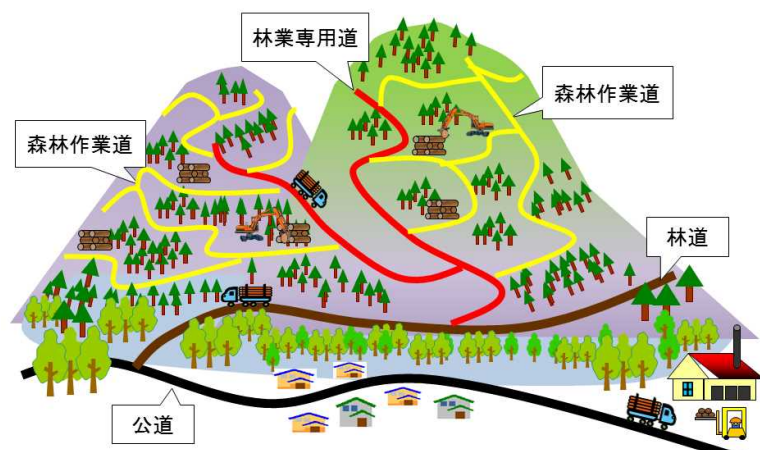


林業専用道 熊沢口線 北秋田市
幅員 3.6m、開設延長 492m



森林作業道 田ノ沢線 横手市
幅員 3.0m、開設延長 278m

路網整備のイメージ図



- ・ 林道：森林の管理や林産物の搬出のため森林内に開設する幹線道路（幅員4.0～7.0m）
- ・ 林業専用道：林道を補完し、森林施業に供する道で、10 t 積み大型トラックの走行に応じた規格・構造を有する道（幅員3.6m）
- ・ 森林作業道：林業専用道等と組合せ、丸太の搬出等のため、主にフォワーダ等の林業機械が走行する道（幅員2.0～3.0m）
- ・ その他作業道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等（幅員3.0～4.0m）